

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	日本郵船株式会社 代表取締役社長 内藤 忠顕
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年1月10日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	郵船ロジスティクス株式会社
証券コード	9370
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	日本郵船株式会社
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
事務上の連絡先及び担当者名	経営企画本部 経営委員 企画グループ長 山本 昌平
電話番号	03 - 3284 - 5151

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No. 4
訂正される報告書の報告義務発生日	平成29年12月27日
訂正箇所	第2 提出者に関する事項 1 提出者（大量保有者） / 1 (6) 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、平成29年12月26日に、会社法第2編第2章第4節の2の規定に基づき、発行者の株主（提出者及び発行者を除きます。）の全員に対し、その所有する発行者の普通株式の全部を売り渡すことを請求し、同日に発行者に対してその旨を通知しております。発行者は、同日にこれを承認し、平成29年12月27日にその旨を公告しております。提出者は、平成30年2月1日に発行者の普通株式の全て（提出者が所有する発行者の普通株式及び発行者が所有する自己株式を除きます。）を取得する予定です。なお、提出者が所有する株券等の数は、報告義務発生日現在の発行者の発行済株式数（42,220,000株）から、発行者が同日現在所有する自己株式数（52,925株）を控除した株式数（42,167,875株）を記載しております。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、平成29年12月26日に、会社法第2編第2章第4節の2の規定に基づき、発行者の株主(提出者及び発行者を除きます。)の全員に対し、その所有する発行者の普通株式の全部を売り渡すことを請求し、同日に発行者に対してその旨を通知しております。発行者は、同日にこれを承認し、平成29年12月27日にその旨を公告しております。提出者は、平成30年2月1日に発行者の普通株式の全て(提出者が所有する発行者の普通株式及び発行者が所有する自己株式を除きます。)を取得する予定です。なお、提出者が所有する株券等の数は、報告義務発生日現在の発行者の発行済株式数(42,220,800株)から、発行者が同日現在所有する自己株式数(52,925株)を控除した株式数(42,167,875株)を記載しております。